

## こども・若者計画の策定について

### 1 計画の趣旨

国においては、「こども基本法」及び「こども大綱」に基づき、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組が進められており、各自治体においては、同法第 10 条に基づき、地域の実情を踏まえた市町村こども計画を策定し、こども施策を総合的に推進することとされています。

本市においては、本計画を策定するにあたり、行政が計画案を作成し、こども・若者の意見を反映させる形ではなく、検討のためのこども・若者会議メンバーを公募により募集し、こども・若者自身が主体となって、未来の明石のまちの姿や必要な取組について考え、議論を重ねながら計画を策定しています。

### 2 これまでの取組

#### (1) こども・若者会議

##### ① メンバー構成

市内在住または在学・在勤の 6 歳から 29 歳までのこども・若者 37 名で構成しています。

(小学生 14 名、中学生 8 名、高校・大学生 9 名、社会人等 6 名)

##### ② ワーキンググループ

本計画策定に向けた全体スケジュールをはじめ、会議内容の検討及びワークショップの進行、アンケート調査の対象、設問の検討、市長による学校等でのワークショップへの同行、こども・若者会議 PR 動画の作成など、会議の中心的な役割を担うため、高校生以上の会議メンバーから構成される「ワーキンググループ」を設置しました。

##### ③ 会議の開催状況

こども・若者会議：7 回（令和 7 年 7 月～令和 8 年 1 月）

#### (2) 学校等でのワークショップの実施【別紙 1 参照】

市内の小学校 4 校、中学校 2 校、高校・高専 2 校、県立大学 1 校に市長、副市長がワーキンググループメンバーとともに直接出向き、ワークショップ形式で 1,608 件の意見を集めました。

#### (3) アンケートの実施【別紙 2 参照】

市内教育機関（小中学校、高校・高専、大学）を通じたアンケートの実施に加え、ワーキンググループの提案で、市 HP のほかに市内商業施設へのポスター掲示、インスタグラムへの広告掲出を行い、より多くのこども・若者にアンケートの回答をしてもらえるよう工夫しました。また、障害児、不登校児など意見を出しにくいこども・若者については、平素から関わりを持つ市担当部署等を通じて実施した結果、15,793 件の意見が寄せられました。

### 3 こども・若者計画素案【別紙3 参照】

本計画は、全体を2章構成としています。

第1章「私たちが考えた計画」では、こども・若者の視点に立ち、こども・若者会議を中心とした検討の経緯を整理するとともに、こども・若者自身が議論を重ねて決定した基本理念、施策展開の柱及び具体的施策をまとめています。

第2章「こども・若者が考えた計画を、市の責任で実現していくために」では、第1章でこども・若者が考えた計画を市が行政計画として位置づけ、責任をもって実施していくことを明らかにしています。あわせて、本計画の位置づけや関係計画との整合、計画期間等について整理しています。

### 4 今後の予定

時 期	内 容
令和8年2月	パブリックコメントの実施（2月16日まで） 第7回 こども・若者会議（2月21日）
令和8年3月	文教厚生常任委員会（3月9日） 計画案の報告
令和8年3月末	こども・若者計画 発表会